本 教 委 第　５５３　号
令和 3 年 9 月 10 日

学 校 施 設 利 用 団 体
本部町スポーツ少年団　各位

本部町教育委員会
教育長　知念　正昭
（　公　印　省　略　）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止について【社会体育】

平素より、社会体育にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、貴団体の活動について、下記の通り自粛していただきますようお願い致します。本件につきましては、各施設管理者とも調整済みです。

ご理解、ご協力の程宜しくお願い致します。

記

１．社会体育施設休館休場期間　令和３年９月１３日（月）～９月３０日（木）

２．既に予約済みの学校体育施設、町民体育館、本部町運動公園、その他施設の使用制限についても上記の期間までとします。

３．小中学生のクラブ活動についても、上記のとおりとします。

４．今後の状況により、活動自粛期間の延長や留意事項の追加等の可能性があります。

〒905-0292 本部町字東 5 番地
本部町教育委員会
社会教育班　田港朝海
TEL0980-47-2206